

いしづち

愛媛労災病院広報誌第21巻第2号

（通巻第100号）

2022年4月4日発行

発行人：院長 木戸健司

理念

当院は働く人々のために、そして地域の人々のために信頼される医療を目指します

基本方針

1. インフォームドコンセントの実践
2. 安全かつ良質な医療の提供
3. 勤労者医療の推進

当院では、医の倫理と病院の理念に基づいた医療を積極的に推進していくため、患者さんの基本的な『権利と責務』を、以下のように宣言します。

【患者さんの権利】

- 1) 人としての尊厳を保ちながら、良質な医療を受ける権利
- 2) 十分な説明と情報提供を受け、自らの意思で治療法の決定やセカンドオピニオンを希望する権利
- 3) 個人に関するプライバシーを保護される権利

【患者さんの責務】

- 1) 疾病や医療を理解するよう努力する義務
- 2) 医療に積極的に取り組む義務
- 3) 快適な医療環境づくりに協力する義務

院長就任の御挨拶

院長 木戸 健 司



令和4年4月1日付けをもちまして宮内前院長のあとを引き継ぎ院長に就任しました木戸健司です。就任にあたり皆様方にご挨拶を申し上げます。

私が愛媛労災病院に赴任したのは1999年7月のことで、22年の歳月が流れました。当時と比べ病院の置かれている状況は大変厳しさを増しています。そのなかで今後愛媛労災病院が取り組んでいくこととして「地域の皆様、先生方に信頼される病院」ということをあげたいと思います。この命題は以前から言われてきたことですが、それを達成する方法は病院のおかれている状況によって変わってくるものと思います。

現在の愛媛労災病院は残念ながら「デパート」のように、とりあえずそこに行けばなんでも解決できるという病院ではありません。医師の未補充、不足が原因でいくつかの診療科では十分な診療が行えないのが現状です。そのなかで地域の皆様の期待にこたえていくには、適切な診断、治療を行うことはもとより、今まで以上に患者さんに寄り添った診療、看護を行っていくことが求められます。大都会の病院ではありません。患者さんの多くは長くこの地域で生活されている方が大部分を占め、そういった方ではその家庭環境や仕事、更には趣味や生きがい、楽しみとしていることまでも知ることが比較的容易です。また知られることを嫌がる患者さんも少ないように思います。同じ年齢、性別、疾病の患者さんであってもこれらのことを考慮に入れるとその治療、目指す結果は自ずと異なってくるでしょう。いわば「草の根テーラーメイド医療」といったところです。

こういったことが実践できればデパートではなくとも、そこに行けばたとえ置いてない物でもどこに行けば買えるか教えてくれる、買おうと思った物以外にも素敵なものがあつてつい手に取ってしまいたくなる、そしてなりより自分の好みを分かってくれて素敵なアドバイスをしてくれる、そういう「おらが地元の商店街」にはなっていけます。

医療を行う側としてはどこまで患者さんと関わっていくべきか迷うことがあります。そういう時にもう1歩踏み込んでいける病院でありたいと思います。

今後とも宜しく御指導の程お願い致します。

院長就任の御挨拶	1	北7階病棟紹介	3
皮膚科での生物学的製剤による治療について	2	看護師特定行為研修 修了しました	4
薬剤部の取組み	3		

皮膚科での生物学的製剤による治療について

皮膚科 樋口 睦美

当科で行っている、乾癬やアトピー性皮膚炎に対する生物学的製剤による治療をご紹介します。

当院皮膚科は日本皮膚科学会により生物学的製剤使用承認施設として認定されています。

乾癬は慢性的な皮膚疾患ですが、近年では肥満や高脂血症、メタボリックシンドロームといった全身疾患との関連が示唆され、心血管イベントを合併しやすいことがわかってきています。また、皮膚のみならず関節炎を引き起こすこともあり、全身性の疾患としてとらえる事が重要とされています。

新しい治療法である生物学的製剤を導入する



投与前



投与後



投与前



投与後

方も増えてきており、外用だけではなかなか完全に改善しなかった方も、皮疹が激減し、中にはまったく皮膚症状がなくなり外用を必要としなくなる方もいて非常に効果の高い治療法です。

また、アトピー性皮膚炎も非常に強いかゆみや皮疹に悩まされ、睡眠障害や時には仕事などの日常生活への支障をきたすこともあります。正しい外用療法でかなりの方が改善しますが、難治の方もいらっしゃいます。

近年新しく開発された生物学的製剤による治療を開始した方は、かゆみが激減し、皮疹が消え、仕事や睡眠、勉強への影響で悩まれていた方がとても喜ばれています。アトピー性皮膚炎に使用されているデュピルマブは安全性も高く、長期に安心して継続できる薬剤です。



薬剤部の取り組み

薬剤部長 長嶋 一 泰

当院では治療就労両立支援、また地域密着型病院として様々な取り組みが行われています。

当薬剤部では、入院患者さんを中心に抗がん剤治療が計画どおり行われる様に、投与量、間隔、検査値等も含めて総合的に確認して、抗がん剤を安全キャビネットと呼ばれる専用の設備の中で、安全かつ無菌的に調製を行っており、患者さんが安心して治療が受けられるように取り組んできました。

昨年度から、外来がん治療認定薬剤師の加入



により、治療就労両立支援も含め、外来におけるがん化学療法を行っている患者さんに対して

も薬学的視点より、治療状況について定期的な介入をはじめました。

当院薬剤部では、ホームページへの診療科別がん化学療法のレジメンの公開と、当院がん化学療法緩和委員会主催のがん疾患、がん化学療法に関する講演会に委員会の一員として参加して、東予地域の保険薬局に情報提供を行っています。また、保険薬局が患者さんに介入した情報は、薬剤部にフィードバックされ、薬薬連携をとり、地域密着型病院として取り組んでいます。

最終目標として、がん化学療法にとどまらず、入院時、入院中、退院時、退院後という一連の流れにおいて、患者さんが、安心して薬物治療を行っていただける環境の構築を目指しています。

どうぞ、今後とも愛媛労災病院薬剤部をよろしくお願い致します。

北7階病棟紹介

看護師長 山根 千 春

整形外科と内科疾患の患者さんは高齢で合併症のある方が多く、入院することにより移動動作や日常生活動作が低下することや、せん妄を発症し認知機能の低下がみられることがあります。

特に、せん妄、認知機能低下予防のために早期離床を促し、退院後に入院前の生活に近づけるため、入院早期から認知症看護認定看護師を



交えた認知症ケアチームと密に情報交換を重ね患者さんに最も合った看護を提供できるよう病棟全体で取り組んでいます。

今年度は病院内だけではなく、地域で看護を提供する機会を増やしていく予定です。スタッフ全員で地域の皆さんが安心して暮らすための病棟として頑張ります。何かありましたら、いつでもご相談ください。



看護師特定行為研修 修了しました

当院では就業している中堅・認定看護師を中心に、看護実践をより極めませんか？と声をかけ、令和元年から今年度までに合計6名の看護師が特定行為研修を修了しました。

3月23日に今年度の受講生について修了式を行い、次年度からの看護実践に大いに期待を寄せています。

看護師特定行為研修修了者(以降、特定看護師)がさまざまな部署で活動することは、入院患者さんだけではなく救急で受診された患者さんな

ど、多くの患者さんの状況をフィジカルアセスメント、推論し医師と協働しながら、よりよい医療と看護が提供できると考えています。

これからは、特定看護師が院内だけではなく地域の医療従事者の皆様方とも情報交換をしながら、活動の場を広げていきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願い致します。



愛媛労災病院では特定看護師が活動しています

医師の指示(手順書)のもと、身体の状態や検査結果(血糖値)などを特定看護師が確認したあと、インスリン投与量の調整をします。

当院では、厚生労働省が定める「特定行為に関する看護師の研修制度」により養成された特定看護師が認められた特定行為を行っています。
 (加えて実施されている特定行為)
 ・ 採血結果に対する緊急による検査
 ・ 特定看護中の高圧酸素・輸液の投与量の調整
 ・ インサリン投与量の調整
 ・ 感染症リスクがあるものに対する薬剤の投与の投与

【私が貢献できること】
 ・ 患者様の重症化の予防
 ・ 満足度の向上
 ・ 医師の診療の補助
 ・ 職種間のコーディネーター

11/14/2021 特定看護師研修担当 大野 美穂

6666666666666666

当院では特定看護師が特定行為を実施します!!

感染に関わる薬剤投与関連
 感染源がある数に対する薬剤の臨時の投与

専門的知識と技術が必要となる特定行為(診療の補助)も、研修を受けた看護師が医師の指示を受け安全に行います。

【特定行為】
 ● 対応となる数に対する適切な投与量について考えます

対象となる方には、事前に相談の上、実施させていただきます。

愛媛労災病院
 愛媛県松山市大窪1-1-1
 電話 079-821-1111

特定看護師をご存じですか？

愛媛労災病院では、専門的知識と技術が必要とされる特定行為(診療の補助)を研修を受けた看護師が医師の指示を受けて安全に行っています。特定行為研修終了後、患者さんが安心して過ごせるよう努めます。

特定行為研修修了後、これから貢献していきたいこと
 ・ 透析患者の入院中のケア・介助下停止への提案
 ・ 手術前後の準備・手洗いの徹底
 ・ 救急患者の対応の補助

11/14/2021 特定看護師研修担当 大野 美穂

編集後記 季節はすっかり春の陽気です。でも、まだ肌寒い日があったかと思えば、初夏のような汗ばむ日もあり、季節の変化による体調管理に皆さん気をつけてくださいね。
この春より、愛媛労災病院は木戸新院長のも

と、新たなスタートをきります。これからも地域の人々から愛される地域に密着した頼れる病院として、職員一丸となり努力してまいります。
この広報誌いしづちもリニューアルしてまいります。お楽しみに！(S・I)

広報誌編集メンバー 委員長:福井副院長 委員:篠原放射線科部長、大山看護副部長、日野看護部長、秋月看護師長補佐、和田看護師長補佐、大成主任薬剤師、辻理学療法士、高原管理栄養士、後藤診療放射線技師、井上臨床検査技師、稲富総務課長、河西総務課員、丸山医事課員